

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【公表番号】特表2007-523123(P2007-523123A)

【公表日】平成19年8月16日(2007.8.16)

【年通号数】公開・登録公報2007-031

【出願番号】特願2006-553558(P2006-553558)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/282 (2006.01)

A 6 1 P 35/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/282

A 6 1 P 35/00

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月18日(2008.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

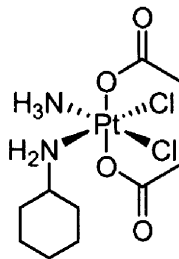
【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

タキサンに対する耐性又は抵抗性のある癌又は腫瘍の治療のための薬学的組成物の調整用の構造



の化合物の使用。

【請求項2】

請求項1に記載の使用において、前記治療が、腫瘍細胞を殺す又は腫瘍細胞の成長を阻害することを特徴とする使用。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の使用において、前記癌又は腫瘍の耐性又は抵抗性がチューブリンによって介在されることを特徴とする使用。

【請求項4】

請求項1又は2に記載の使用において、前記癌又は腫瘍の耐性又は抵抗性が、多剤耐性を通して介在されることを特徴とする使用。

【請求項5】

請求項4に記載の使用において、前記多剤耐性が、ABCトランスポータの過剰発現を通して介在されることを特徴とする使用。

【請求項6】

請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の使用において、前記タキサンがパクリタキセルであることを特徴とする使用。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の使用において、前記タキサンがドセタキセルであることを特徴とする使用。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の使用において、前記腫瘍が固形腫瘍を具えることを特徴とする使用。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の使用において、前記腫瘍が：乳癌、子宮頸癌、結腸直腸癌、腹膜癌、卵巣癌、気管支癌、小細胞肺癌、非小細胞肺癌、胃癌、前立腺癌、及び頭頸部癌、又はこれらの転移癌から選択されることを特徴とする使用。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の使用において、前記固形腫瘍が前立腺癌であることを特徴とする使用

。

【請求項 11】

請求項 9 に記載の使用において、前記固形腫瘍が乳癌であることを特徴とする使用。

【請求項 12】

請求項 9 に記載の使用において、前記固形腫瘍が卵巣癌であることを特徴とする使用。

【請求項 13】

請求項 9 に記載の使用において、前記固形腫瘍が非小細胞肺癌であることを特徴とする使用。

【請求項 14】

請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の使用において、前記腫瘍が血液腫瘍を具えることを特徴とする使用。

【請求項 15】

請求項 1 乃至 14 のいずれか 1 項に記載の使用において、前記治療が、有効量の別の薬学的な成分を更に投与するステップを具えることを特徴とする使用。

【請求項 16】

請求項 15 に記載の使用において、前記その他の薬学的な成分が、鎮吐作用又は止痢治療用組成物であることを特徴とする使用。

【請求項 17】

請求項 15 に記載の使用において、前記その他の薬学的な成分が、特定の薬物耐性機構を克服することを特徴とする使用。

【請求項 18】

請求項 15 に記載の使用において、前記その他の薬学的な成分が、別の抗癌治療薬であることを特徴とする使用。